

2024
DECEMBER

Nuovo Ponte

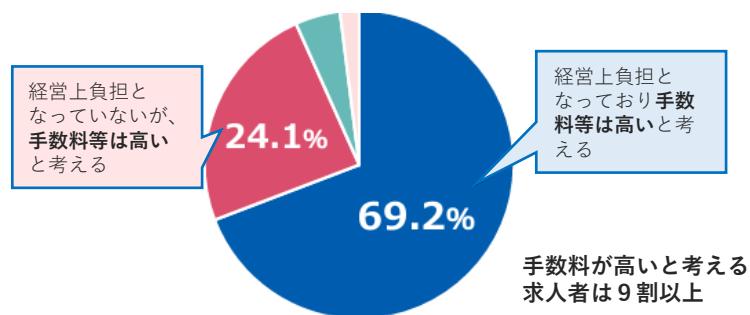
人材不足の対応法 Vol.2

今回は医療・介護業界における人材紹介事業会社の問題点とそれに対する国の規制や動向に焦点を当て、前回に引き続き人材不足の対応法についてご紹介します。

医療・介護業界における人材紹介事業会社の課題

近年、医療・介護業界では人材紹介事業会社の手数料高騰が問題となっています。さらに、高い手数料を支払って採用した従業員の早期離職や、人材紹介事業会社の不当行為が重なり、コストばかりが増加しています。この結果、職員の処遇改善や生産性向上への投資が難しくなり、さらなる人材不足を引き起こす悪循環に陥っています。

紹介手数料が経営に与える影響



出典：厚生労働省「医療・介護分野における職業紹介事業に関するアンケート調査 令和元年12月」

国の対応①

2020年度より、一定の基準を満した有料職業紹介事業者を「適正な有料職業紹介事業者」として認定。

これだけでは取り締まりが緩い！



認定を受けた職業紹介事業者が利用できる認定マーク



国の対応②

2024年7月、「祝い金や転職勧奨の禁止」を職業紹介事業の許可条件に加え、違反が続く場合には許可を取り消す」「各紹介業者で取り扱いが多い5職種について、手数料実績の公開を義務付ける」などの対策を強化する方針を示しました。

職業紹介事業者並びに職業紹介事業の許可申請等を検討している皆さま

2025(令和7)年1月1日施行

職業紹介事業の許可条件が追加されます

- 職業安定法指針(平成11年労働省告示第141号)に規定されている「転職勧奨の禁止」及び「お祝い金等の提供の禁止」が許可条件に追加されます。

新たに追加される許可条件の内容

- その紹介により就職した者(期間の定めのない労働契約を締結した者に限る。)に対し、当該就職した日から2年間、転職の勧奨を行ってはならないこと。
- 求職の申込みの勧奨については、お祝い金その他これに類する名目で社会通念上相当と認められる程度を超えて求職者に金銭等を提供することによって行なうこと。

- 許可条件の追加は2025(令和7)年1月1日から適用されます。
- 2025(令和7)年1月1日以降の許可や許可有効期間の更新には、許可条件が追加されることとなります。
- 更新時期を迎える前に(当該許可条件が付される前に)上記の職業安定法指針に違反した場合、当該事業者については是正指導を行うとともに、本許可条件を付すこととなります。

紹介手数料の相場は？

人材紹介会社の職種別平均手数料

職種別平均手数料

	医師	看護	保育	介護
全国	984	630	634	546
北海道	1,053	338	534	547
東北ブロック	895	640	495	532
南関東ブロック	1,152	702	701	548
北関東・甲信ブロック	754	437	574	480
北陸ブロック	745	741	626	567
東海ブロック	872	706	636	550
近畿ブロック	626	655	571	546
中国ブロック	1,072	613	569	593
四国ブロック	1,195	512	638	582
九州ブロック	877	525	521	528

(単位:千円)

職種別平均手数料(全国)

- ◆ 医師 : 98万4,000円
- ◆ 看護 : 63万円
- ◆ 保育 : 63万4,000円
- ◆ 介護 : 54万6,000円

出典：厚生労働省「医療・介護・保育分野における地域ブロック別の職種別平均手数料（令和4年度実績）」

採用にかけられるコストは、経営規模や需給バランスなどで大きく変わってきます。経営者様としては、採用単価をなるべく抑えていきたいところでしょう。採用の方法は**成果報酬型の人材紹介サービスの活用**や、**自社HP等での求人広告、リファラル採用**など、様々です。それぞれの特徴を理解し、最適な手法を選ぶことが、効率的な採用活動の鍵となります。

CBパートナーズからのお知らせ

新規で人材を雇用するのか、既存の従業員の処遇改善を行い、定着率を向上させるのかーー。

人材不足への対策にはさまざまな選択肢があり、悩まれている方も多いのではないでしょうか。

弊社では、**無料で経営相談や事業の価値診断**を実施しています。効率的で成果の出る運営方法を、お客様と一緒に探しながらサポートさせていただきます。ぜひ一度お気軽にご相談ください。

～今後の経営方針の策定の参考や、介護報酬の対策に～

CBパートナーズの

医療・介護経営相談サービス



無料

まずは一度ご相談ください

Point 1

現在の経営課題等、
経営者様のお悩みを
お伺いします。

Point 2

人材採用の仕方など、
事例を交えてご相談
に応じます。

Point 3

企業価値だけでなく、
事業所ごとの価値算
定も可能です。

Point 4

M&Aでお話しを進める場合
も『完全成功報酬』です。
安心してご相談ください。

お問い合わせ

0120-979-544 (9:00~18:00 平日のみ受付)

 CB | PARTNERS